

農業者のみなさまへ

農業信用保証制度のご案内

新規就農

資金繰り

経営拡大

こんな資金が必要なら・・・

基金協会がお手伝いします！

施設整備

機械購入

災害復旧



農業信用基金協会

農業信用基金協会は、「農業信用保証保険法」に基づく公的保証機関です。

農業信用基金協会

検索

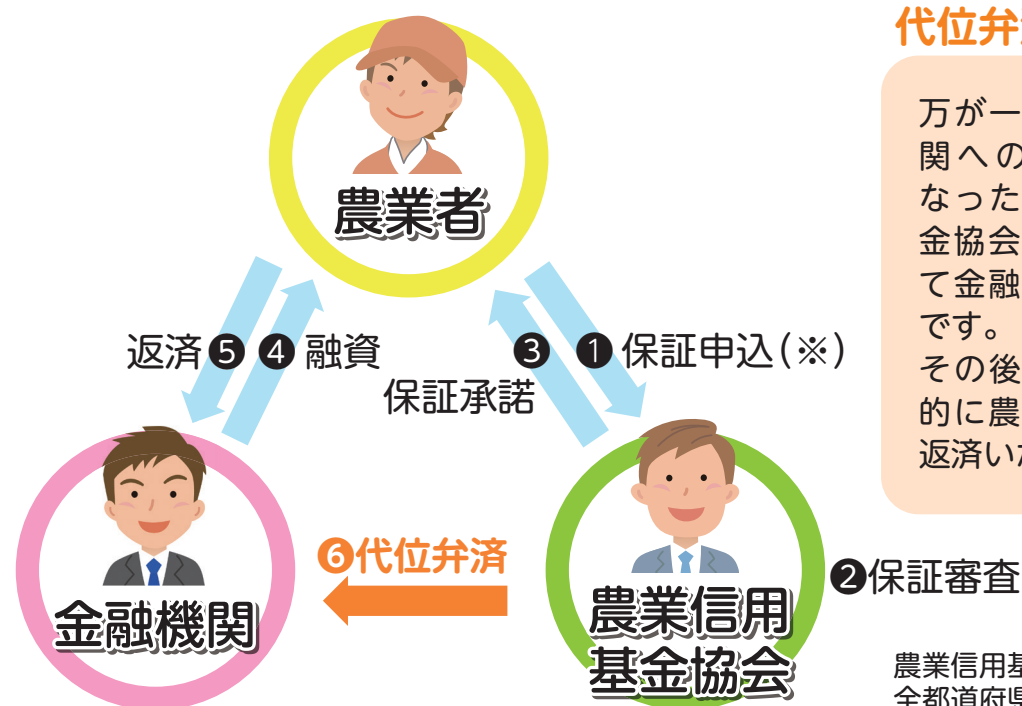




農業信用基金協会は、農業者のみなさまの資金調達をサポートする公的保証機関です。

制度のしくみ

農業者のみなさまが金融機関からご融資を受けられる際に、農業信用基金協会を保証人とすることにより、その資金の調達を円滑にする制度です。



代位弁済とは？

万が一、みなさまが金融機関へのご返済ができなくなった場合に、農業信用基金協会がみなさまに代わって金融機関へ返済することです。

その後、みなさまから計画的に農業信用基金協会へご返済いただきます。



農業信用基金協会は、全都道府県に設置されています。

※農業信用基金協会の保証申込は、金融機関への借入申込と併せて行います。

制度利用のメリットいろいろ！

- 土地などの担保や保証人の負担を大幅に削減！
- 信用力アップで長期の借入れも可能！
- 国からの補助残融資に対する保証にも対応！

ご利用までの流れ

① 保証申込



金融機関への借入申込と併せて、農業信用基金協会の保証申込を行います。

② 保証審査



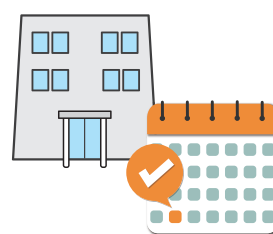
保証審査においては、経営状況や事業計画などを確認します。

③ 保証承諾



農業信用基金協会から金融機関へ、保証を承諾した旨連絡します。

④ 融資実行



融資実行後は、返済計画に基づき、金融機関へご返済していただきます。

保証の内容

保証限度額

個人：3,600万円、法人：7,200万円（原則）
※資金の種類や条件により異なります。

資金使途

農業経営に必要な運転資金、設備資金、
農業者が営む農外事業や生活関係資金など

担保・保証人

担保は必要に応じて徴求
保証人は法人代表者を除き、原則不要

保証料

借入期間、借入金額、返済方法、資金ごとに
設定される保証料率等で算出



詳しくは、お近くの金融機関、もしくは
農業信用基金協会へお問い合わせください。

FAQ（よくあるお問い合わせ）



Q1 農業信用保証の利用を考えていますが、どこに相談すればよいですか？

お近くの金融機関の窓口や農業信用基金協会へ、お気軽にご相談ください。ご相談は無料です。

A1



Q2 農業信用保証を利用するには、どのぐらいの費用がかかりますか？

借入金額等に応じた保証料をお支払いいただきます。また、農業信用基金協会へ出資が必要な場合があります。

A2



Q3 担保・保証人がないと、保証を受けられないでしょうか？

経営状況や借入条件によっては、担保・保証人のご負担なしで保証できる場合があります。

A3



Q4 農業信用保証の利用対象者を教えてください。

農業を営む方、農業に従事する方が対象となります。なお、個人だけでなく、法人や任意団体も対象です。

A4



Q5 災害による被害を受けた際に借り入れる資金についても、保証を受けることはできますか？

はい、保証可能です。まずは金融機関や農業信用基金協会のほか、農業普及指導センターなどへご相談ください。

A5



お近くの農業信用基金協会は、こちらから検索できます。

農業信用基金協会

検索




https://www.jaffic.go.jp/guide/nou/kyoukai_list.html

埼玉県農業信用基金協会のプロフィール

J A等の融資機関が農業者等の皆さんに対し、農業資金及びその他生活に必要な資金を融通するにあたり、その債務を保証することにより、融資の円滑と農業経営の改善に資することを目的に設立されました。

当協会の債務保証を利用できる方は以下のとおりです。

- J Aの組合員の方
- 当会の会員になっている農業者等の方々



設立年月日
昭和37年3月15日

根拠法
農業信用保証保険法
(昭和36年法律第204号)

主な保証対象の資金使途について

コンバイン等農機具
が欲しいなあ！

ハウス等の施設を建設
したいなあ！

牛豚鶏等家畜を
買いたいなあ！

運転資金にゆとり
を持ちたいなあ！

お近くのJ A等の融資機関へご相談下さい！



担保・保証人について

無担保及び無保証人で、基金協会が保証を引き受ける限度額は原則として次の表のとおりです。

資 金 名	無担保無保証人限度額
農業近代化資金	資金毎に個人：3,600万円 法人：7,200万円
農業改良資金	
青年等就農資金	3,700万円
農業関連資金	個人：3,600万円 法人：7,200万円

※無担保無保証人とは、担保及び保証人（同一経営内の保証人を除く。）の提供を受けないものをいいます。

なお、ご利用にあたっては所定の審査があります。

保証料について

資 金 名	徴収区分	保 証 料 率	
		無担保	有担保
農業近代化資金 農業改良資金 農業関連資金	一括	0.48%	0.21%
	分割	0.50%	0.23%
青年等就農資金	一括	0.32%	
	分割	0.34%	

埼玉県農業信用基金協会

所在地：さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号

電話番号：048-829-3456

URL：<http://www.saitama-afa.or.jp>

